

委員会の審査から

各常任委員会から報告された
主な審査概要をまとめました

建設環境委員会

6月18日に委員会が開催され、2件の議案を審査し、原案のとおり可決されました。

◇令和元年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(建設環境委員会所管分) 問 町会・自治会に配備されるAEDについて、配備の状況と講習等の実施は。

答 AEDを設置している公共施設が近いこと、会館等を所有しておらず保管場所がないなどの理由により、全ての町会・自治会へではなく、12町会へ各1台を配備予定。配備後の講習等については、福生消防署等で実施している救命講習について情報提供していく。

◇市道路線の認定について 当該都道を市道と重複認定し、移管を受けようとするもの。 問 当該都道を市道に移管することによる効果と今後の管理等については。 答 当該都道は再開発区域に含まれるため、移管を受けることで再開発に関する都市計画決定を福生市都市計画審議会のみ

で決定していくことができるようになり、事務の重複の解消等、円滑化が図られる。

管理等については、令和2年度に移管を受けようとする第1期区域は『市が日常の維持管理実績を積み重ねる』が移管の条件となっているため、市が行い、第2期、第3期区域は当面が行う。



▲市道幹線1-7号線認定路線を現地視察

市民厚生委員会

6月19日に委員会が開催され、6件の議案を審査し、原案のとおり可決されました。また、陳情1件は採択となりました。

◇福生市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 問 保証人が必須ではなくなりましたが規定に追加された経緯は。

答 災害時、保証人を立てられない市民がいるこ

とも勘案したが、あくまで貸付であること、モラルの観点から保証人の規定を追加するもの。

◇福生市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 問 卒園後の受け皿について、市内の施設に影響

は。 答 対象は2園。優先的に入園できる連携施設の確保により影響はない。

◇福生市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 問 学童クラブ支援員の資格取得状況と配置については。

答 職員のうち67・2%が資格取得者。資格を取得していない職員については、都が実施する認定資格研修の受講を推進する。学童クラブ支援員の配置については基準を満たしている。

問 都以外の研修を受けた場合は。 答 都の研修を新たに受ける必要はなく、市の学童クラブ支援員として配置できる。

◇福生市介護保険条例の一部を改正する条例 問 令和元年度の保険料

について、条例改正はこの時期で間に合うのか。 答 低所得者の保険料軽減強化に伴う条例改正は、平成31年3月29日の介護保険法施行令等の公布後となったが、条例改正や規則制定が4月1日以降であっても利益遡及のため許容されることから、保険料の算定、納入通知書の発送に影響はない。

問 保険料軽減強化対象の保険料率については。 答 国の軽減幅を超えない範囲内で市町村が定める割合を減らすことができるため、市独自割合の第二段階も含め国の軽減幅をそのまま減じ、低所得者に最大限配慮する。



▲学童クラブの様子

◇福生市基本構想(第5期)の策定について 問 目指すまちの姿はどのような考えに基づいているのか。

答 基本構想審議会での協議の過程でキーワードとして「人」が挙げられた。「人」は、まちづくりの根幹に位置するもので、社会変化に柔軟に対応していく事で、明るい未来が待っているという期待を込め「人」や「夢」「未来」などの言葉を用い、これからの都市像を表現した。

◇令和元年度福生市一般会計補正予算(第2号) (市民厚生委員会所管分) 問 保育所運営事業のシステム改良費の内容は。

答 幼児教育・保育の無償化に伴い、多くの機能の変更が必要になるため、システム全体の改修を実施する。

問 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事業の内容と審査方法は。

答 給付額は1人1万7500円で、未婚のひとり親に対し寡婦控除が適用された場合の標準的な減税額を給付する。対象者は約100人を見込んでいる。審査方法は、申請時に戸籍を提出していただき、内容を確認する。また、11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母という要件がある。

問 学童クラブのモデル事業、今後の他のクラブの展開は。 答 モデル事業の検証により取り組みを進める。 問 休日診療事業及び休日調剤事業の内容については。 答 当初予算では、第2・第4日曜日の準夜診療を市内医療機関へ委託、それ以外の休日診療と第3日曜日及び5月連休の準夜診療は、市直営で保健センターで実施するものとして計上したが、第3日曜日等の準夜診療を委託する事業者が決定したことから、また、5月連休中の2日間は市内医療機関が診療を行ったことから休日診療を実施しなかったことにより、予算全体では減額となった。休日準夜調剤事業についても同様の対応であったが、薬剤師の他、事務員等の配置や光熱水費等の諸経費も必要であることから増額となったが、都の補助金での増収が見込めることとなった。

◇「交通運賃割引制度」の精神障がい者へも適用を求める意見書の提出に関する陳情書 陳情の趣旨に賛同し、全員異議なく採択とした。

◇福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 問 非課税措置の対象となる単身児童扶養者の要件で、特別児童扶養手当の受給は要件となるか。

答 児童扶養手当と特別児童扶養手当は別の制度で、あくまでも児童扶養手当の受給が要件である。 なお、児童扶養手当の子どもの年齢要件は、原則18歳の年度末までだが、一定の障害をもつ子どもの場合、20歳未満まで対象となる。

◇令和元年度福生市一般会計補正予算(第2号) (総務文教委員会所管分) 問 学校マネジメント強化事業で、これまでの効果は。

答 教員が児童・生徒の指導や教材研究にかける時間がふえ、児童・生徒にかかわる時間の確保を図ることができた。働き方改革の観点からも、教員の業務負担の軽減がなされている。導入の前と後では、1カ月の在校時間が平均で8・6時間、これを日割りで計算すると、1日1人当たり、20分程度減少している学校もある。

問 保健体育事務の中の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業委託料について、七夕まつりでのオリンピックによるトークイベントの内容は。 答 七夕開催期間中の最終日に福生第一小学校体育館において、マラソン競技出身の有森裕子氏を講師に迎える予定。

総務文教委員会

6月20日に委員会が開催され、4件の議案を審査し、原案のとおり可決された。陳情2件のうち、1件は不採択、1件は継続審査となりました。

◇福生市基本構想(第5期)の策定について 問 目指すまちの姿はどのような考えに基づいているのか。

答 基本構想審議会での協議の過程でキーワードとして「人」が挙げられた。「人」は、まちづくりの根幹に位置するもので、社会変化に柔軟に対応していく事で、明るい未来が待っているという期待を込め「人」や「夢」「未来」などの言葉を用い、これからの都市像を表現した。

◇令和元年度福生市一般会計補正予算(第2号) (総務文教委員会所管分) 問 学校マネジメント強化事業で、これまでの効果は。

答 教員が児童・生徒の指導や教材研究にかける時間がふえ、児童・生徒にかかわる時間の確保を図ることができた。働き方改革の観点からも、教員の業務負担の軽減がなされている。導入の前と後では、1カ月の在校時間が平均で8・6時間、これを日割りで計算すると、1日1人当たり、20分程度減少している学校もある。

問 保健体育事務の中の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業委託料について、七夕まつりでのオリンピックによるトークイベントの内容は。 答 七夕開催期間中の最終日に福生第一小学校体育館において、マラソン競技出身の有森裕子氏を講師に迎える予定。

議会運営委員会



▲増築工事が予定されている福生第三小学校

定例会の会期や本会議の議事日程、一般質問、議案、市民等から提出された陳情の取り扱い等の協議及び議会だよりの編集を行う議会運営委員会が閉会中も含め6回開催されました。